

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 西尾市立東幡豆保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 石田 清美	定員（利用人数）： １０３名（６５名）
所在地： 愛知県西尾市東幡豆町中尾３６	
TEL： ０５６３－６２－２１８１	
ホームページ：	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 昭和２８年 ６月 １日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 西尾市	
職員数	常勤職員： １０名 非常勤職員： ８名
専門職員	（園長） １名 （養護用務員） １名
	（主査） １名 （事務） １名
	（保育士） １３名 （調理員 委託） １名
施設・設備の概要	（居室数） ７室 （設備等） 保育室・遊戯室・事務室
	調理室・プール・医務室
	屋外遊技場

③理念・基本方針

★理念

児童福祉法に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進します。
一人一人の人権や主体性を尊重し、生きる力を培う基礎づくりをします

★基本方針

安全で健康に配慮した保育を基本とし、一人一人の個性を大切に愛情豊かな保育をする。
地域の実態を把握し、保護者との信頼関係を築きながら家庭と協力し合って保育を進める。
小学校との連携や交流を深め、滑らかな小学校への移行を図る。
職員間の連携を図ると共に保育の専門性を高める研修を行い、保育内容の充実に努める。

④施設・事業所の特徴的な取組

＜やってみたいという好奇心ややってみようという意欲を育む＞

・芝生の園庭を活用し、こども達がのびのびと体を動かして遊びぶ機会を多くしたり、保育士同士が連携をとりながら年齢に関係なく遊べる機会を設けたりし、遊びや関わりの中で好奇心や意欲がもてるように努めている。

・園内研究として、子どもも保育士も楽しくなる環境作りをとり上げ、子ども自らが遊びに取り組む環境についてを考えたり、工夫したことや子どもの遊んでいる様子について報告し合い、環境構成や援助の見直し、再構成をする機会となるように進めている。

また保育士が悩んでいることや今後どのようにして遊びを盛り上げていったら良いかを話し合い、保育士自身の意欲を育てている。

・配信サービスを通じて保護者に園での様子を知ってもらい、保育園での生活や遊びの様子を毎日配信している。

その日の様子を知るだけでなく、家庭と子どもとのコミュニケーションツールとして活用してもらい、子ども達が保育園へ行くことが楽しみとなるように投稿している。

・職員全員が相手の気持ちに寄り添うことを心掛けている。

園児に対しては勿論のこと、職員間においては常に当たり前を見直すようにし、保育士の経験年数に囚われることなく、新しい意見や考えを引き出し、受入れながら進めている。

他の年齢の保育士と連携を取る体制を作り、保育士1人1人の孤立化を防ぐようにしている。

相談しやすい環境作りや協力し合い、業務分担など負担の軽減となるように努めている。

＜地域に育まれた保育園づくりに努める＞

・近隣へ散歩へ出掛け、生まれ育った地域の良さを感じられるように働きかけている。

・園舎2階老人憩いの家において、地域のお年寄りの方々と年2回交流する機会を設け、優しさやいたわりの心を育むことができるようにしている。

・隣接する東幡豆小学校とは合同避難訓練等の行事参加や見学、教諭との情報交換等を常日頃から行い、連携を図っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 5月27日(契約日) ～
	令和 7年 3月17日(評価確定日) 【令和 6年12月25日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (令和 元年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆より良い保育の環境構成

「より良い保育の環境構成」の再構築を目指すため、園内研究として「子どもも保育士も楽しくなる環境作り」をテーマに取り組んでいる。また、職員同士のコミュニケーションをより良くするために、風通しの良い安心できる職場環境作りにも取り組んでいる。経験の浅い職員から経験豊富な職員まで、個々の資質の向上につなげて保育の質の向上を目指している。

◆子どもの考えや工夫を形にできる保育

普段の保育の中で、子どもからやりたいことなどの発言がある。子どもの要望を形にしていく職員のサポートにより、子ども主体の行事が行われ、遊びから展開するような保育が実践されている。結果として、子どもの達成感や満足感が育つ環境となっている。

◆豊かな小学校との接続プログラム

隣接する小学校との関わりが深く、行事にお互いが招待しあえる関係である。子どもの育ちや保育の姿を見てもらい、子ども理解につながる活動をしている。「幼保小の架け橋プログラム」を十分に理解し、実践している園である。

◇改善を求められる点

◆実施状況の評価が可能な中長期計画・単年度計画の策定

中長期計画と単年度計画において、数値目標や具体的な成果等を設定するなど、実施状況の評価が行える計画書の策定に期待したい。

◆虐待対応研修の定期的な実施

園児数が少なく、穏やかな土地柄ではあるが、今後あるかもしれない虐待への見守りと、早期発見は保育園の役割である。すべての職員が理解し、適切な見守りができるように、「虐待対応マニュアル」を活用した定期的な研修や勉強会の実施を検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審することで、園運営や保育についてを考える機会になった。自己評価をすることや職員間での話し合う機会をもてたことは、とても有意義であり、結果を通じて園全体の士気を高めることができた。

今後も子ども、保育士が「やってみたい」ことが実現できる保育、風通しの良い人間関係作りを心掛け、この園ならではの強みを上手く活用し、地域にも親しみのある保育園となれるように取り組んでいこうと思う。

また、今まで悩んでいた事業計画についても、目先のことだけでなく長期的なビジョンをもつことが大切であることを学んだ。公立園ならではの課題も含め、改善に向けて検討していきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-（１）-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保１	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 保育理念や保育方針は市のホームページ、リーフレット、事業計画書、全体的な計画、重要事項説明書に明文化している。保護者には入園説明会や進級説明会で丁寧に説明を行い、職員には年度初めの職員会議で確認を行い周知している。また、何時でも確認できるように、理念や基本方針を玄関や保育室に掲示し、パソコン周辺に貼付けるなど工夫している。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に対応している。			
Ⅰ-2-（１）-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保２	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向を踏まえ、市による課題の把握や分析結果より策定された「西尾市子ども子育て支援計画」を確認している。園長は、定期開催される園長会や施設長会の際に市の職員から情報提供を受けたり、他園と情報交換したりしている。さらには、全国保育士会、全国保育協議会が毎月発行する冊子等から情報収集を行っている。			
Ⅰ-2-（１）-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保３	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 市による課題の把握や分析に基づき、経営課題を明確にした第２期西尾市子ども・子育て支援事業計画が進行中である。園では「より良い保育の環境構成」の再構築を目指し、園内研究として「子どもも保育士も楽しくなる環境作り」をテーマに取り組んでいる。経験の程度に関わらず、職員一人ひとりの資質の向上と保育の質の向上を目指して取り組んでいる。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-3-（１）-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保４	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 経営状況の把握と分析をもとに経営課題を明確にした、西尾市第２期子ども・子育て支援計画を踏まえて、園独自で３か年の中・長期計画を策定している。計画では、課題を人材育成、研修計画、子育て支援、地域との関わり、防災への備え、施設管理の６つのカテゴリーに分類している。今後は、実施状況の評価を行えるような取組みに期待する。			
Ⅰ-3-（１）-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保５	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 園独自の中・長期計画で課題とする６つの項目について、毎年４月に職員からの評価や意見を取り入れて単年度の事業計画を策定し、クラスごとに「クラス目標」を設定している。事業計画やクラス目標を園内やクラスに掲示して職員の意識付けを図り、保護者等にも事業計画を配付している。今後は、実施状況の評価を行えるような取組みに期待する。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<コメント> 年度末には職員一人ひとりが事業計画の評価や反省を行った資料を基に、園長と主任が中心となり反省と見直しを行っている。年度初めに行う行事ごとの保護者のアンケートや職員会議での反省も含め、次期の事業計画に反映させている。職員には事業計画やクラス目標を配付し、園内やクラスにも掲示等を行い理解を促している。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者には、年度初めに内容を理解しやすい文章を付け加えた事業計画を配付している。年度当初の進級説明会や保育参加行事の際に内容を説明したり、年度の途中に園だよりやクラスだよりを配付したりしている。さらには、子供たちの活動の様子を写真やコメントにして連絡帳アプリ「ハグノート」で配信するなど、事業計画に沿った活動を知らせている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 保育の質の向上に向けて、第三者評価を定期的に受審している。また、保護者への行事ごとのアンケート実施や人権擁護セルフチェックリストによるチェック、年度末には職員個々で事業計画の評価や確認を行っている。園長と主任による園全体の評価を行い、その評価の結果について職員会議で共有し見直しの機会としている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 自己評価や保護者アンケートから明確になった課題などは、事業計画を見直し改善につなげている。また、数年にわたる課題は、中・長期事業計画を見直し改善している。改善点を職員会議で取上げ、全職員に周知している。園長会で報告された他園の第三者評価結果を参考に、自園で取り組むべき課題を確認している。今回の第三者評価の結果を踏まえた計画的な見直しと改善を期待する。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① b c	
＜コメント＞ 園長の職務は「保育所保育職員のあり方」や「園の組織」に明文化しており、全職員に配付している。年度初めの職員会議で読み合わせの際に園の方針を伝え、園長自らの役割と責任を明示している。また、有事における役割と責任及び不在時の権限委任等は、「初動マニュアル」や「行動マニュアル」に記載があり、職員室に掲示するなどして周知を図っている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① b c	
＜コメント＞ 園長は、遵守すべき法令等の正しい理解に向けて、自ら積極的に市開催の法令に関する研修に参加している。また、福祉分野の関係法令や個人情報保護法などに関する法令の情報などは、市のポータルサイト等から収集してリストにまとめている。リストから重要箇所を取り上げたり、研修での学びを伝えたりして職員の理解を促している。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① b c	
＜コメント＞ 園長は保育の質を向上させるために、園全体の目標である保育の環境設定の改善に取り組んでいる。経験や職種に応じて、必要な研修や職員が希望する外部研修の受講を後押ししている。園の研究テーマとして「子どもも保育士も楽しくなる環境作り」を掲げ、保育内容の充実、保育士の知識や意欲の向上を図り、保育の質の向上に努めている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① b c	
＜コメント＞ 業務の実効性を高めるために、職員一人ひとりの経験年数や力量を考慮した業務配分を行い、職員の意見を取り入れて業務内容を見直している。臨時職員やICTを活用することで、年次有給休暇の取得や事務時間の充実化、また、時間外労働の適正化にも務めている。職員一人ひとりが働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 職員の募集や採用、教育・研修は市の人事課や保育課が担っている。園の現状を市に伝え、要望を出して人材確保に努めている。市のホームページに採用情報を掲載して、保育士等就職準備支度金貸付事業等の制度を設けている。園として人材確保に努め、職員の自己申告や雇用希望調査票を実施している。適切な人員配置を行い、職員個々の要望を反映させた職場づくりに取り組んでいる。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① ・ b ・ c	
<コメント> 人事管理は市の人事評価制度に基づいて行われている。期待する職員像は「保育所職員の在り方」や「フレッシュマンノート」に定められており、職員に配付して周知を図っている。職員は年度当初に「成果評価シート」で年間目標を設定し、「能力・取組シート」で自己評価を行っている。自己評価をもとに園長と主任の個別面談があり、目標の進捗や研修受講等を確認している。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① a . b . c	
＜コメント＞ 市の庶務システムで定期的に職員の就業状況を確認し、職員同士がコミュニケーションを取りやすく、安心できる職場づくりに努めている。職場診断アンケートやストレスチェックの実施、さらにはハラスメント対応窓口を開設して有給休暇取得率向上に取り組んでいる。職員の心身の健康と安全確保、また、ワークライフバランスに配慮した職場環境を整備している。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a . ② b . c	
＜コメント＞ 年度の初めに「保育職員の在り方」を読み合わせて期待する職員像を確認している。職員個々に年間目標を定めて自己評価を実施している。年2回の園長と主査との個別面談では、自己評価をもとに取組み状況や目標の進捗確認を行い、必要に応じて助言している。今後、改善と対策に取り組む中で職員の強みを活かした体制づくりを検討していく考えである。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① a . b . c	
＜コメント＞ 市が職員の教育・研修を主導し、「保育者研修要綱」に「期待する職員像」が明記してある。園では市の計画に沿って様々な研修を取り上げ、職員が自身のレベルに合わせて受講している。園長会の研修部会において、研修が適切に行われるよう、定期的に研修内容やカリキュラムの評価・見直しを行っている。今後は、研修希望調査等を活用して職員全体に周知を図る考えである。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① a . b . c	
＜コメント＞ 園長は、市の保育士研修計画に基づいた研修や全国保育士会・全国保育協議会等が主催する外部研修を回覧等で情報提供している。また、職種や経験年数、担当クラスや職員の意向も考慮したうえで参加を促している。新人や経験年数の浅い職員には、園長や主査がOJT（現場での指導）を行っている。新人保育士については、市保育課の指導者による巡回指導も実施している。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a . ② b . c	
＜コメント＞ 実習生は、市の「実習生受入れマニュアル」と「保育実習要領」に従って受け入れている。マニュアルには受入れの意義と目的、基本姿勢などを明記している。マニュアルに沿ってオリエンテーションを実施し、実習計画表を作成して養成校の狙いを踏まえて指導している。今後は、実習指導者に対して役割や指導方法を定期的に確認する機会を設けることが望まれる。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① a . b . c	
<コメント> 保育に関する理念、方針、目標はリーフレットや市のホームページで公表している。苦情受付や相談窓口は、市のホームページやリーフレット、重要事項説明書に明示している。また、保護者の目に付く場所に意見箱を設置し、いつでも受付可能な体制を整えている。意見などには対策や対応を行い、園だよりや家庭通信、掲示板等で報告している。			

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① a . b . c
<コメント> 市の子ども部保育課の指導のもと、文書取扱い事務や会計事務の取扱いマニュアルに沿って、文書や調書を作成している。また、予算は予算執行点検マニュアルに沿って、年2回のルール確認とチェックを行っている。県や市の定期監査を受けている。物品購入は、職員からの要望を園長が承認した後に主任が市の登録業者に発注し、園長が検品している。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① a . b . c
<コメント> 地域交流の目的などは、リーフレットや事業計画等に記載している。小学校とは合同避難訓練や行事への参加、中学校とは職場体験やボランティアの受入れ、地域の高齢者とはいきいきサロンでの交流やシルバー人材センターへの清掃などで交流している。また、未就園児対象の園庭開放やちびっこサークル、育児相談の地域活動事業を行っている。		
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a . ② b . c
<コメント> ボランティア受入れマニュアルに受入れの意義と目的、基本姿勢を明記している。保護者等への周知や職員との打ち合わせは事前に行い、マニュアルに沿って受け入れている。県の社会福祉協議会を通じて、主に中学生やシルバー人材センターの高齢者を受け入れている。今後は、指導者に対して指導方法や内容などを確認する機会を設けることが望まれる。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① a . b . c
<コメント> 関係機関には、市の子ども部保育課や関係部署、医療機関、発達支援センター、保健センターなどがあり、連携内容や連絡先の一覧表はマニュアル内にファイルしている。虐待マニュアルは職員全員で読み合わせを行い、発見したら即刻園長や主査に報告することを周知している。また、専門機関による巡回相談での指導や助言内容については、会議録を作成して全職員で共有している。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a . ② b . c
<コメント> 地域の未就園児を対象に園庭を開放し、ちびっこサークルや育児相談などで参加者から要望や意見の把握に努めている。園長は、小学校評議会や中学校区の交通安全推進協議会に参加している。また、老人憩いの家やいきいきサロンとの交流、シルバー人材センターの活用など活動は多岐にわたる。今後、これらの活動を機として地域の福祉ニーズの把握に努める考えである。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a . ② b . c
<コメント> 園では、早朝・長時間保育、土曜日共同保育、地域活動事業、園庭開放を実践し、育児相談を随時開催するなど、未就園児の子育て支援をサポートしている。また、今年度は小学校、区、保育園の3者による防災への取り組みを行っている。今後は、保育の提供に関するノウハウや専門的な情報を配信するなど、地域に還元する取組みに期待する。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> 子どもを尊重することや基本的人権への配慮については、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用して定期的に確認している。職員の勤務時間などの都合で現在は個々の習熟度に差があるが、今後は職員が集まる機会に共通理解を深める考えである。職員の理解の程度や取組みの状況を定期的に把握すること、また評価の方法を改めて検討するなどが望まれる。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	㉞ ・ b ・ c	
<コメント> 市の保育園共通の「プライバシー保護マニュアル」を定期的に読み合わせている。基本は学んでいるが、具体的な方法は職員それぞれの経験値に頼っている部分があるため、園独自の具体的なマニュアルを作成している。現状では、職員がマニュアルに沿って都度確認を行うことで、職員間の対応の統一化につながっている。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉞ ・ b ・ c	
<コメント> 入園を考える保護者にとって初めの情報となる「リーフレット」は、誰でも手に取れるように市の支所などに設置している。また、市の公式サイトに、園の紹介動画やリーフレットを掲載している。園庭開放や未就園児の親子を招く機会に、園内の様子を見学することや親子で園体験ができるプログラムも用意している。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉞ ・ b ・ c	
<コメント> 保育の開始時には、入園説明会や父母の会総会などで園長が重要事項説明書の内容を説明している。入園のしおりは、絵図を用いてわかりやすい工夫が見られた。配慮が必要な保護者については、毎日の終礼や会議で職員に周知し個別に必要な支援を行っている。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> 保育所変更については、園長会での申し合わせ事項として知らされている。また、市の「保育所運営に関すること」に関するマニュアルにも記載されている。職員にはマニュアルの配付により周知しており、変更事項は職員会議等で伝えている。保護者への周知が不十分であるため、年長児の懇談会や掲示、園だよりで「園に相談できる」ことを知らせる考えである。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> 個別懇談会を行うなど、相談しやすい環境整備に努めている。行事ごとにアンケートを実施して園への要望を聞きとり、園長・主任で話し合い、結果は園だより等で知らせている。職員会議で利用者満足について考察した際には、保育につなげる仕組みについて改善案が出されている。今後、職員全体で考えて話し合う土壌づくりを行うことが望まれる。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 苦情解決の仕組みがあり、重要事項説明等で保護者に周知している。園では、保護者とコミュニケーションを図り、相談しやすい環境を整えていると評価しているが、ドライブスルー登園で話をする時間が少ないという保護者の声がある。自己評価の段階でアンケートボックスの周知など不十分な点について気づきがあり、確実性の高いコミュニケーションの方法や工夫について検討している。			
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 駐車場事情でドライブスルー登降園を行っている時間帯があり、園でも保護者とのコミュニケーションが充分でない事を懸念している。直接会話することが難しい状況があれば、今後は連絡帳を利用したり電話で伝えるなどで対応する考えを示している。また、相談があればいつでも話せる部屋を確保しておくことも検討している。検討内容を実行に移すことを期待する。			
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 保護者からの相談内容は、育児月報に記入して職員に回覧している。職員全体での情報共有を図るために、自治体専用のビジネスチャットで周知している。内容の把握はしているが、相談に対する対応やその後の支援に反映させるための取組みについては今後の課題としている。相談などに組織的に対応するための方法などを職員全体で協議し、実践可能な取組みについて検討されたい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> ヒヤリハット報告には、再発防止への取り組みも記載している。安全管理マニュアルの読み合わせやヒヤリハットマップなどを作成し、危険箇所を周知している。また、安全管理マニュアルに沿って、危険箇所の把握も行っている。見直しについては曖昧な点が見られるため、ヒヤリハットマップの定期的な見直しを検討されたい。			
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	①	・ b ・ c
<コメント> 感染症対応マニュアルがあり、職員全体で読み合わせて意識付けを行っている。感染症発生時には連絡帳アプリで保護者に発信し、注意喚起している。園ではおもちゃの滅菌消毒をこまめに行っているが、シルバー人材センターのボランティアによるおもちゃの消毒も行っている。消毒を徹底し、感染症発生の予防に努めている。			
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	保39	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 消防計画や年間避難訓練計画に基づき、定期的に避難訓練を実施している。有事の際には、保護者に連絡帳アプリで災害情報や園の状況、園児の避難情報などをすぐに伝える決まりであるが、保護者の安否確認を行う事も必要であると気づきを得ている。保護者の安否確認の方法を検討し、早急に訓練に反映させることが望まれる。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 市のマニュアルと園長の定めた運営案に基づき、指導計画を立案し月週案を作成している。市のマニュアルに従って保育をしているが、保育を細分化した園独自のマニュアルも作成している。現場の職員が適切な判断と対応ができるように、確認事項などをマニュアル化して各クラスに設置している。職員間での共通認識が生まれ、迷った時の指針として活用している。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 市のマニュアルの確認、また、園独自のマニュアルの見直しは、随時行っている。保護者アンケートの結果含め、日頃の保育での保護者からの意見は、指導計画の反省事項に反映させて次年度の計画に活かしていく考えである。懇談会の内容や入園時の面接結果もすべての職員が目を通し、皆で確認ができるようにして個別指導につなげている。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉗ ・ b ・ c
<コメント> 保育の全体的な計画に基づき、指導計画や月週案を作成している。低年齢児の個別指導計画や障がいのある子どもの個別支援計画（P）を作成し、実行（D）、評価、見直し（C）、次月の立案（A）という改善サイクルを意識して記録を行っている。内容については、主任が確認と指導を行い園長が精査する仕組みがある。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉘ ・ b ・ c
<コメント> 指導計画は、年度の終わりに反省を記録して主任に提出している。園長が内容の精査を行い、その結果を踏まえて次月の計画を月案会で作成している。月週案は、週ごとに反省を記録して2週間ごとに主任に提出しており、必要に応じて内容について話し合いを行っている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉙ ・ b ・ c
<コメント> 記録様式や方法は、市のマニュアルに従って行っている。マニュアルに記入例などの記載があり、記録方法は統一できている。子どもの姿や情報は、職員会議で話し合っている。また、すぐに知らせるべき内容については、職員間のチャットで全ての職員が把握できる仕組みがある。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉚ ・ b ・ c
<コメント> 記録の保管・保存・廃棄等について市の規定があり、園では規定通りに管理している。重要な記録類は鍵付きの書庫で保管しており、主任が鍵を管理している。職員は年度初めにマニュアルの読み合わせを行い、保護者には、入園式または父母の会総会など、保護者が集まる機会に説明を行い理解を得ている。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-（1） 保育の全体的な計画の作成			
A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> 保育の全体的な計画に保育所の理念・方針を明示しており、地域の実態なども考慮したうえで計画を作成している。全体的な計画を作成する際に職員全員の意見を反映させており、年度末には見直しも行っている。今後、見直しの際には評価を行うことを検討されたい。職員全員が同じ目線で評価できるように、基準などを設けて適切な見直しとする事に期待する。			
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> 屋内の室温や湿度の管理、換気など、適切な保育環境を整えている。園内研究テーマである「子どもが安心してやりたいと思う環境づくり」に取組み、子ども自身が好きな遊びを選択できる環境を整えている。また、子どもの様子で体を休められる時間を設けている。人手が少ないことで環境整備が曖昧にならないように、確実性の高いチェック体制を整えたいと考えている。			
A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉠ ・ b ・ c	
<コメント> 個別の記録をもとに、園内研究で環境の振り返りや子ども一人ひとりの困り感について話し合い、具体的な対応を検討している。生活にふさわしい場としての環境づくりに注力する中で、多様な触れ合いが体験できるように、縦割り保育の時間を設けている。保育士の育成に関して気になることは園長・主任が対応し、職員の保育力を引き上げるように努めている。			
A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉠ ・ b ・ c	
<コメント> スモックのたたみ方や1日の生活の流れなど、一度知らせたことを子どもたちが自ら確認できるように絵図で示している。自分からできた子どもには、褒めることで自信を持たせるように努めている。職員は定期的に「人権チェックリスト」で自らを振り返り、不必要に急かしたり、制止したりすることがないように心がけている。			
A-1-（2）-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉠ ・ b ・ c	
<コメント> 子どもが自ら遊びを見つけ、好きな遊びを工夫して楽しむことを保育の目標にしている。発表会の小道具作りや夏祭りのお化け屋敷など、子どもの発案に大人と一緒に考えて作り上げていくことで、協同して活動する楽しさを体感できるようにしている。遊びの継続にも配慮し、給食などで中断した後も続きができるようにコーナーが設けられていた。			
A-1-（2）-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ b ・ c	
<コメント> 該当なし			
A-1-（2）-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉠ ・ b ・ c	
<コメント> 子どもの育ちを見据えて遊びコーナーを設定している。1、2歳児の合同クラスであるため、衝立などを利用してコーナーを設けることで、遊びや安全に配慮している。毎日、連絡帳アプリで保護者から家庭の様子が届き、子どもの園での様子や体調などの情報を折り返し知らせている。			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 土地柄を生かして散歩で見つけた季節の自然物を持ち帰り、生活や教育の中に取り入れている。個別懇談会で保護者から子どもの情報を聞き取り、家庭状況や子どもへの配慮点を見つけて個別支援に反映させている。子どもの興味や関心に応じて玩具を入れ替えて環境設定を変えている。発達に合った遊具を用意することも含めて、遊びを深めるための配慮が窺える。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 加配保育士が担任と相談しながら個別支援計画を作成している。保護者との面談は空き部屋を使うなど、プライバシーに配慮している。加配保育士だけでは手が足りない場合は、主任が保育をサポートしている。子どもそれぞれに合った支援方法を職員会議などで話し合い、共通の意識をもって援助している。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 長時間保育の時間帯は、縦割り保育を行っている。長時間保育専用の部屋があり、平常の保育室にはない遊びを用意して違う楽しみを体験できるような環境を整えている。遅い時間まで残る子どもには、不安を感じさせるような言葉は使わないように心がけている。長時間保育利用時の連絡は引継ぎノートに記入を行い、保護者に当日の様子を知らせている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 隣接している小学校の教師が、来園する機会が多くある。園の発表会や運動会に小学校の校長を招き、年長児の作った「おばけやしき」に招待するなど、行事での姿を見せけている。園児が小学生のマラソン大会を見学する機会などもあった。特別支援クラスに入学を希望する場合は、早い時点から小学校と情報共有を行い、園が保護者の相談窓口となっている。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 健康管理マニュアルは、市の共通マニュアルを基本として園独自のマニュアルを加えて対応している。健康管理計画があり、内科健診、歯科健診、身体測定等を決められた手順で行い、結果を保護者に知らせている。個人記録の綴りは、職員室で管理している。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 健診結果を踏まえて、体や歯の健康について絵本や紙芝居で子どもに意識付けを行っている。保護者に結果を知らせて、希望する年長児には週に1回給食後にフッ化物でのうがいを行っている。園の嘱託歯科医によるフッ化物洗口についての説明会を行い、保護者に了承を得てから希望者に実施している。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 市のアレルギー対応マニュアルに基づき、計画と管理を行っている。また、給食は、生活管理指導票に基づいて献立チェックを行い提供している。職員は安全対策研修に参加し、アレルギーについて学んでいる。研修内容を職員会議で説明し、職員全体で学んでいる。現在対象となる子どもはいないが、いつでも冷静に対処できるようにエピペンの使用訓練を実施している。		

A-1-（４） 食育、食の安全			
	A-1-（４）-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 食育計画があり、子どもが食事を楽しめるように、時折パーティー風に机を配置したり、BGMで楽しい雰囲気づくりをしている。毎日の献立は内容や量が分かるように、写真を連絡帳アプリで保護者に配信している。市保育課の栄養士が栄養教室を行い、5歳児の食育教育を行っている。年長児の保護者には試食会を実施している。			
	A-1-（４）-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> 給食は給食センターで調理している。3歳未満児は、一人ひとりの口腔発達に応じて細かく刻んで対応している。食物アレルギー児には、除去食を配膳している。誤食が起こらないように、職員が複数人でチェックしている。アレルギー児の急な体調不良の際の薬は、職員室の薬置き場に与薬用紙とともに置いて万が一に備えている。衛生管理マニュアルは確認できていない。			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-（１） 家庭と綿密な連携			
	A-2-（１）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉘ ・ c
<コメント> 園の保育目標を年に2回園だよりに掲載し、保育の意図について伝えている。また、入園式で園長が保育の思いや意図を話しているが、初めて保育園を利用する保護者への分かりやすい説明については検討の余地がある。保護者懇談会は年に1回実施しているが、保育参観は3歳以上児のみ行っている。懇談会や保育参観では、園での生活や子どもの様子を確認することができる。			
A-2-（２） 保護者の支援			
	A-2-（２）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉙ ・ c
<コメント> 定期的に個別懇談会を実施し、相談する機会を作っている。支援の状況は、終礼の際に育児月報で報告を行い、職員全体に回覧している。相談を受けた保育士が適切な対応や助言を行える体制であるかは、職員から不安が窺える。相談内容によって責任者が加わるなど、対応の体制については早い段階で職員に知らせることが大切である。迅速かつ適切な対応に期待する。			
	A-2-（２）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉚ ・ c
<コメント> 虐待の可能性を疑う家庭がある場合、速やかに家庭児童支援課に情報提供を行い、園では見守りを徹底している。虐待対応の研修は、これから行う予定である。職員の見守りが重要となるため、基本の対応について普段から話しておくことや研修を実施すること、また、虐待発見に関するフローチャートを掲示しておくなど、普段から意識付けを行う取組みに期待する。			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3-（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
	A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	㉛ ・ b ・ c
<コメント> 園内研究を行い、保育の質の向上に向けて学び合いを行っている。毎月の月週案では、全体的な計画を軸に計画、実践、反省、考察を行い、改善点等を次月の計画に反映させている。年2回の能力取り組みシートで自己評価を行い、成果評価シートで各自の目標を定めている。			